

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用が可能な例として、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」が示され、文部科学省から 地方自治体に対して再三、交付金制度利用の促進について発出していただいておりますが、本日 5 月 20 日午前中に学校給食関連三団体(学流協・全給協・日給連)として岸田総理との面会の機会を得て、今回の措置に対するお礼と学校給食費の負担軽減への活用、有効利用の促進についてをお願いを直接させていただくことができました。

岸田首相からは今回の制度の活用に関して何か問題があった場合は報告するように言われ、物価高騰の環境下での児童・生徒への質・量の伴った給食提供への関心の深さを実感しました。

本日以降、マスコミ各媒体より情報発信されることを期待しております。
学校の設置者からの問い合わせがあることが、交付金活用促進への足掛かりとなりますので
ご対応の程、何卒宜しく願いいたします。

